



会社名 メドピア株式会社

代表者名 代表取締役 兼 執行役員社長 CEO 後藤 直樹
 (コード：6095、東証プライム市場)

問合せ先 取締役 兼 執行役員 CFO 平林 利夫
 (TEL. 03-4405-4905)

本公開買付けにより、公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後に、下記「（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を石見陽氏、BOZO 及び公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するための手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）の実施を要請する予定とのことで

す。

<中略>

そこで、石見陽氏は、2025年3月10日、当社に、本取引の実施に向けた協議・交渉の申し入れを行ったとのことです。その後、石見陽氏は2025年3月10日に当社から、本取引の提案を検討するための特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、本取引の実施に向けた協議・交渉に応じる旨の連絡を受けたとのことです。これを受け、石見陽氏は、本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を含む本取引の諸条件等の検討を進めてきたとのことです。2025年3月24日、本特別委員会の第3回会合にて本取引を提案するに至った検討過程、本取引後に想定している本施策の内容、本取引によって見込まれるメリット・デメリットその他の影響の内容及び程度、並びに本取引後に予定している当社の経営方針等に関するインタビューが実施され、石見陽氏は回答者として出席したとのことです。

<後略>

(訂正後)

<前略>

他方、本公開買付けは当社株式を非公開化することを目的としているため、買付予定数の上限は設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行うとのことです。

本公開買付けにより、公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後に、下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を石見陽氏、BOZO 及び公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するための手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）の実施を要請する予定とのことです。

その後、公開買付者は、2025年5月15日から本公開買付けを開始しましたが、本公開買付けの開始後における当社の株主の皆様による応募状況及び今後の応募の見通しを考慮して、慎重に検討した結果、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性を高めるため、2025年6月25日、本公開買付けの公開買付期間を2025年7月9日まで延長（以下「本公開買付期間延長」といいます。）し、合計40営業日とすることを決定したとのことです。なお、本日現在、公開買付者において、本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の変更はないものの、本公開買付期間延長後に本公開買付価格を変更するか否かについては未定であるとのことです。

<中略>

そこで、石見陽氏は、2025年3月10日、当社に、本取引の実施に向けた協議・交渉の申し入れを行ったとのことです。その後、石見陽氏は2025年3月10日に当社から、本取引の提案を検討するための特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、本取引の実施に向けた協議・交渉に応じる旨の連絡を受けたとのことです。これを受け、石見陽氏は、本公開買付価格を含む本取引の諸条件等の検討を進めてきたとのことです。2025年3月24日、本特別委員会の第3回会合にて本取引を提案するに至った検討過程、本取引後に想定している本施策の内容、本取引によって見込まれるメリット・デメリットその他の影響の内容及び程度、並びに本取引後に予定している当社の経営方針等に関するインタビューが実施され、石見陽氏は回答者として出席したとのことです。

<後略>

(6) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置

⑥ 本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

(訂正前)

公開買付者は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が 20 営業日であるところ、30 営業日に設定しているとのことです。公開買付期間を法令に定められた最短期間に照らして比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様及び本新株予約権者が本公開買付けに応募するか否かについて適切な判断を行う機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者（以下「対抗的買収提案者」といいます。）にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の公正性を担保することを企図しているとのことです。また、当社及び公開買付者は、当社が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が当社との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように、上記公開買付期間の設定と併せ、対抗的な買付け等の機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しているとのことです。

(訂正後)

公開買付者は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が 20 営業日であるところ、40 営業日に設定しているとのことです。公開買付期間を法令に定められた最短期間に照らして比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様及び本新株予約権者が本公開買付けに応募するか否かについて適切な判断を行う機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者（以下「対抗的買収提案者」といいます。）にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の公正性を担保することを企図しているとのことです。また、当社及び公開買付者は、当社が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が当社との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように、上記公開買付期間の設定と併せ、対抗的な買付け等の機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しているとのことです。

(参考) 「(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「NMT 株式会社によるメドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」（別添）

以 上



2025 年 6 月 25 日

各 位

会社名	メドピア株式会社
代表者名	代表取締役 兼 執行役員社長 CEO 後藤 直樹 (コード：6095、東証プライム市場)
問合せ先 役職・氏名	取締役 兼 執行役員 CFO 平林 利夫
電話	(TEL. 03-4405-4905)
会社名	NMT 株式会社
代表者名	代表取締役 石見 陽

(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「NMT 株式会社によるメドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、NMT 株式会社より、同社が 2025 年 5 月 15 日より実施しております当社の株券等に対する公開買付けについて、2025 年 6 月 25 日、当該公開買付けに係る公開買付届出書の訂正届出書を 2025 年 6 月 25 日付で関東財務局長に提出する旨の連絡を受け、同社の要請に基づき、別添のとおりお知らせいたします。

以 上

本資料は、NMT 株式会社（公開買付者）が、メドピア株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025 年 6 月 25 日付「(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「メドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 NMT 株式会社
代表者名 代表取締役 石見 陽

**（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「メドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ**

NMT 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 5 月 14 日、メドピア株式会社（証券コード：6095、株式会社東京証券取引所プライム市場（以下「プライム市場」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 5 月 15 日より本公開買付けを開始しておりますが、今般、対象者の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況に鑑み、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立の確度を高めるため、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「本公開買付け期間」といいます。）を 2025 年 7 月 9 日まで延長し、合計 40 営業日とすること（以下「本公開買付け期間延長」といいます。）を決定いたしました。

これに伴い、本日、法第 27 条の 8 第 2 項に基づく公開買付届出書の訂正届出書（以下「本訂正届出書」といいます。）を関東財務局長に提出するとともに、2025 年 5 月 14 日に公表した「メドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について訂正がございましたので、お知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

（3）買付け等の期間

（変更前）

2025 年 5 月 15 日（木曜日）から 2025 年 6 月 25 日（水曜日）まで（30 営業日）

（変更後）

2025 年 5 月 15 日（木曜日）から 2025 年 7 月 9 日（水曜日）まで（40 営業日）

（6）決済の開始日

（変更前）

2025 年 7 月 2 日（水曜日）

（変更後）

2025 年 7 月 16 日（水曜日）

上記の詳細は、公開買付者が 2025 年 6 月 25 日に提出する本訂正届出書をご参照ください。

なお、本日現在、公開買付者において、本公開買付けの買付価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）の変更はございませんが、本公開買付け期間延長後に本公開買付け価格を変更するか否かについては未定です。

以 上